

第6号議案 京都府理学療法士会定款 改定

1. 【新規加筆】 現行の士会運営との整合性を図る目的
変更案
 - ◇第11条 (抛出金品の不返還)
 - ◇第13条 (総会の構成)
 - ◇第15条 (総会の権限)
 - ◇第18条2項 (決議の方法)
 - ◇第19条 (書面による決議等)
 - ◇第29条 (相談役)

2. 【内容修正】 今後の円滑な士会運営に寄与する目的 (変更)
 - ◇第20条 (議長) の選出

3. 【表記修正】 一般的に使用されている表現にする目的
 - ◇第6章計算の表現を「資産及び会計」に変更
 - ◇第7章として新たに「解散」をおこす
 - ◇社員総会 → 総会への統一など

※京都府理学療法士会定款(案)は、当士会のホームページに掲載しますのでそちらをご覧ください。